

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を開催します。

2 会長あいさつ

会 長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

3 議事

(1) 第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施について

事務局：〈説明資料＝資料3-1～資料3-4〉

それでは、「(1) 第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るニーズ調査の実施について」、について説明する。

「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画等策定スケジュール表」を準備いただきたい。

スケジュール表の上部にあるとおり、基礎調査については、「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」として必要なものと、「(仮称)京田辺市こども計画」として必要なもの、大きく分けて2つが存在する。

このうち、「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」として必要な調査と「こどもの生活状況調査」が今回の資料3-1から3-4に該当する。

これを「こども計画」にバージョンアップするためには、資料3-4「こどもの生活状況調査」に加えて、「こども・若者の意識や生活に係る調査」や「少子化対策に係る調査」などが必要となると思われるので、基礎調査（こども計画）となっているところにあるとおり、必要な準備を4月以降に実施したいと考えている。

その後、「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」として必要なものと、「(仮称)京田辺市こども計画」として必要なものの調査内容をとりまとめ、ひとつの計画として統合し、計画の策定事務を行いたいと考えている。

現状、「(仮称)京田辺市こども計画」に関する部分については、

施策体系が見えない中でできる調査を進めている状況だが、3月末に発出予定の「こども計画策定ガイドライン」を踏まえて、必要に応じて軌道修正を行いながら、策定したいと考えている。

私の方からは以上となるが、引き続き、資料3-1から3-4までの内容について、別の者より説明する。

事務局： 子ども支援に関するアンケート調査について説明する。

まず、資料3-1「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」について。「第3期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、新たな計画期間の量の見込みや、確保方策などを決定する必要があるため、アンケート調査を実施し、京田辺市の実態を把握することを目的とする。

対象者は、京田辺市に住む就学前児童と小学1年生～6年生の保護者の各1,500名で、抽出方法は無作為抽出となる。

調査期間は2月22日から3月7日の2週間で予定しており、郵送による配布・回収を行うが、Webでの回答も可能としている。

回収件数の見込みとしては、就学前児童の保護者用は前回の回収率が64.2%で963件であったため、今回は68%の1,020件を想定している。小学生の保護者用は前回の回収率が69.2%の1,038件であったため、今回は72.0%の1,080件を想定している。

また、回収率を高めるために2月23日の金曜日、祝日から回答できるよう配布する予定である。

調査項目は、経年変化の把握を目的とし、前回の調査票をベースとして項目の再検討を行った。

就学前児童の保護者への調査票では、国の手引きに基づく追加修正を行い、問43の冠婚葬祭、保護者・家族の病気、不定期の就労などの用事でのショートステイ利用希望を新たに追加した。

また、独自設問として問59の「子ども誰でも通園制度」を追加した。

小学生用のアンケート調査についても就学前児童と同様に国の手引きに基づく追加修正を行った。問29、30の冠婚葬祭、保護者や家族の病気、不定期の就労などの用事で不定期的に利用する事業の利用状況と利用希望、問31-2の冠婚葬祭、保護者・

家族の病気、不定期の就労などの用事でのショートステイ利用希望を追加した。

次に、資料 3-2 「妊婦向け調査」について。こちらにも「第 3 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて妊娠中の方がどのような子育て支援施策を必要とされているのかを把握することを目的とし、アンケート調査を実施する。

対象者は 11 月の妊婦健診の受診者、約 400 名を想定している。今年度中に行う予定だが、具体的な日程は未定となっている。

調査期間は、ニーズ調査と同様に 2 週間程度を予定しており、こちらにも郵便による配布・回収を行うが、Web での回答も可能としている。

回収件数の見込みとしては、前回の回収率が 62.5% の 203 件であったため、今回は 65.0% の 260 件を想定している。

調査項目は、経年変化の把握を目的に前々回の調査票をベースとして項目の再検討を行った。

次に、資料 3-3 「子育ての担い手向け調査」について。こちらにも「第 3 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、今後の幼児期における保育・教育の質の向上と子育ての支援をよりよい計画の策定の参考にするため子育ての担い手である幼稚園教諭、保育士、指導員等の皆さんから子どもの現状や課題等を聞き、京田辺市の実態を把握することを目的とし、アンケートを実施する。

対象者は、私立認定こども園、市立認定こども園、私立保育園、市立保育園、私立幼稚園、市立幼稚園、小規模保育事業所、認可外保育施設、児童館、子どもセンター、留守家庭児童会、子育て支援センター等、民生委員、児童委員、ファミリー・サポート・センター、児童デイサービス事業所としている。

こちらにも妊婦向け調査票と同様に、今年度中に調査を行う予定だが、具体的な日程は未定となっている。

調査期間は 2 週間程度で、こちらにも郵便による配布・回収を行い、Web での回答も可能としている。

回収件数の見込みは、前々回の回収率が 67.6% で 175 件であつ

たため、今回は 73.0%の 183 件を想定している。

調査項目は、経年変化の把握を目的とし、前回の調査票をベースとして項目の再検討を行った。

最後に資料 3-4 「こどもの生活状況調査」について。こちらでも「第 3 期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、また、「こども計画」に格上げする場合には「子どもの貧困対策の推進に係る法律」による市町村計画が必須となることを踏まえ、保護者、子どもの生活状況について京田辺市の実態を把握して計画に反映することを目的とする。

同時に、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子どもの学習、生活、心理などさまざまな面にも影響することから、貧困の水準と親の婚姻状況の分析を行うため、アンケートを実施する。

こちらは京田辺市立の学校に通う小学 5 年生、中学 2 年生、その保護者各 700 名を対象とし、全数調査を行う予定。

調査期間は 2 月 22 日から 3 月 7 日を予定している。

配布・回収方法は、小学 5 年生と中学 2 年生は学校で使用しているタブレットを用いて Web で行う予定であり、保護者は児童生徒が持ち帰った案内文、もしくはさくら連絡網を用いて Web で回答してもらう予定。

回収件数の見込みについて、こちらの調査は前回まで実施していなかったが、学校で調査をするため、小学 5 年生と中学 2 年生ともに回収率は 97.0%の 679 件を想定している。

また、保護者については小学 5 年生が 73.0%の 511 件、中学 2 年生が 76.0%の 532 件を想定している。こちらの調査も前回まで実施していなかったが、さくら連絡網を用いるため、他の調査より回収率が少し高くなると想定している。

また、調査項目については、国で示されている調査票をベースとし、調査項目を検討した。

小学 5 年生、中学 2 年生用については、京田辺市の独自設問として、栄養状態や心身の疲労を把握するため、問 12 の最近の体調を新たに追加した。また、問 13、14 では、所得の差や親の婚姻状況でむし歯の対処法が変わるのかを把握するため、「むし

歯ができたことがあるか」と、その対処法についての項目を追加した。また、所得の差や親の婚姻状況で自己肯定感がどう変化するかを把握するため、問18では「自分のことが好きか」、問19では「将来の夢」を追加した。

以上で調査票の説明を終わります。

会長： 今回新しく追加された項目については、しっかり見ていただきたいと思っている。何かご意見があればどうぞ。

委員： 資料3-4のこどもの生活状況調査について。小学5年生と中学2年生が対象で、学校で使用しているタブレットを使用し、無記名での回答ということだが、学校のタブレットだと提出者がわかってしまい、紐付けられたりしないか。

会長： 大事な点である。

事務局： 匿名性について、今回はWebを用いるため、タブレットから特定されることはないので、安心いただきたい。

紐付けについては、調査票に世帯ごとに紐付けができる番号を付与する予定。それぞれの世帯に対して番号が割り振られるので、別々の場所で回答したとしても、世帯番号を紐付けることで、どういった世帯が回答しているのかを把握できる。

委員： タブレットを使用することで回答状況がわかって、未回答の人に回答するよう促すなど、プレッシャーがかかったりしないか。

事務局： そのあたりは相談になるかと思う。実際に学校の場で回答することを想定しているが、無理強いするものでもないと考えている。

例えば、期間を設けて、毎日回答する時間をつくるのか、どのように回収するのかは相談になるかと思う。

会長： 世帯で紐付けされるということは、保護者には伝わるのか。保護者としては、紐付けされることで子どもがどのような回答をしているのか気になると思う。そうすることによって、親から子どもに圧力がかかってしまう。例えば、虐待のことについて、かなり聞いているので、保護者にとっては子どもがどう答えたかというのは気になるのではないか。保護者には紐付けされていることを通知するのか、内部関係者だけが紐付けされていることを知り得るのか、それとも、学校が知り得るのか、校長先生や担任の先

生が知り得るのか、事務局だけなのか、その辺りを聞きたい。

事務局： 学校の先生方が知るということはない。直接、回答結果がこちらに来て、それを集計して公表するという手続きであり、途中で先生方の手に渡るといったことはない。

回答している子どもの後ろからのぞき込んで様子を伺うことで知り得てしまうケースなどは、先生方へのアナウンス次第になるのではないかと考えている。

通常のパ困に関する調査は、基本的に親と子どもは別々に回答して、別々に返送してもらおう。たとえば、子どもが回答して、しっかり封筒に入れたものを一緒に送ってもらおうといったことは想定される。基本的に子どもの回答を親は見ることができないよう配慮しているが、ご指摘のとおり、厳しい家庭だと子どもにプレッシャーをかけてしまうという点は、今後の課題かもしれない。

委員： 子どもと保護者の振り分け番号が決まっているとのことだが、こういった調査をする際に、一般的には送付対象者のリストがあるかと思う。その番号が直接結び付くと情報の漏洩につながるので、同じ表に書くことはしない方が良いのではないかと思う。

その名簿はどこで管理されるか、そこに容易にアクセスできるようになっているのか、あるいは誰か権限者が許可をしないとたどり着けないのか。そういった情報の管理はどのようにされる方針なのか。

事務局： 確認だが、親子の紐付けを行うという話は打ち合わせでしておらず、想定していない。実施するにしても、そういった紐付けを可能とするような状態での実施はできないのではないかと思う。

事務局： 一般的な貧困に係る調査で一番大事なものは、世帯の収入を把握し、貧困状況がどのようなものであるのかを把握すること。それが子どもの状況と結び付かないと実態調査にならない。つまり、実際に生活状況がどういった家庭状況にあるかというところを集計していくものであるので、基本的には紐付けが必要となる。

今回、齟齬があったので、申し訳ないが、すり合わせをもう一度させていただく。

ただ、貧困調査で紐付けは匿名であることと同時に、名簿に関

しても委託業者は名前がわからない状態で、あくまで世帯として紐づけするので、直接知り得ることはない。また、発送などの作業をする際の対象者は、全て京田辺市が抽出することになっているので、委託業者が個人情報に直接触れない形となっているので、ご安心いただきたい。

会 長： 大学でも個人情報を聴取するための調査というのはすごく厳しくなっている。

今の話を整理すると、業者側でも名前はわからない。そして、事務局側としても、それを紐付けて調査に使うといったことはしないという理解で良いか。発言のとおり、個人情報がどこで管理されているのかというところがすごく大事かと思うので、やはり両者とも知らない、きちんと切られているというところが大事かと思うが。

事務局： あくまで委託業者は番号で処理するので、個人情報に直接触れることはない。また、そこは切られているのでご安心いただきたい。集計結果は、あくまでパーセンテージや、回答数であり、決してそこに個人情報が紐付けされることはない。

会 長： その結果の番号というのはわかるかと思うが、それを二次資料として事務局の方に渡すということもないという理解で良いか。つまり、全体の結果は出すが、個人の特定されている番号は事務局の方には出さないという理解で良いか。

事務局： 特に不用にそういったことにならないよう配慮していくが、そこはすり合わせになってくると思う。

委 員： 資料3-4小学生票のところでは何か質問がある。

1点目、小学5年生が読む内容にしてはすごく難しいという印象があるが、学校の先生方の目が通っている資料なのか。

たとえば、最後の「恥」という言葉も、今調べたら中学生で習う言葉なので、漢字ではなくひらがなにするといった工夫が必要ではないか。また、麻薬やうつ病という言葉も小学5年生が理解できるのか少し疑問に思う。教育委員会の先生方を通っている資料であれば、納得できるかなというところ。

2点目、心の問題について、「こども大綱」のところにも不登校

の問題が出ているかと思うが、これから子どもの心の問題をどうサポートしていくかが喫緊の課題になるのではないかと思います。

学校に来ている子どもの声は取れると思うが、不登校の子どもたちも一定数いると思うので、その声もきちんと拾えるような仕組みを作ってほしいと思う。

また、追加された問12の最近の体調を教えてくださいという設問においても、体調という言葉が、体の体調なのか、心の体調なのか、体と心を分けて聞くことでかなり見えてくることがあるのではないかと感じる。

会長： 重要な指摘である。先生の目は通っているのか。私も小学5年生に対して、この言葉は大丈夫なのかと感じた部分がある。

事務局： このアンケート調査等については、現在このような案で進めているということで聞いている。今後、学校校長会にも内容を確認した上で、この場の意見も踏まえて、最終的にアンケートとして仕上がると思っているところ。

会長： うつ病や心の病気と言われても、子どもたちの中ではわからないところもありますし、問20などは人間関係を損なうようなふるまいをした人という点で質問が出たらどうするのだろうというところもある。担任の先生としても、質問が出て答えるというのは困るので、やはり小学5年生にわかる文言でお願いしたいと思う。

また、問12の最近の体調という点で、子どもの心と体を分けた方が良いのではないかとという提案についてはどうか。

事務局： 確かにそのとおりだと思うので、分ける方向で検討する。

会長： 実際に学校に来ている子どもたちは、タブレットで一斉に Web 回答をする時間がつくられるかと思うが、不登校の子どもにはそのような機会がないので、そういった子どもたちに対する対策はどのように考えているのか。

事務局： 現時点では検討ができていないので、今後検討させていただく。

委員： 妊婦向け調査について、最後の問20に「子育てしやすいまちとはどのようなことだと思いますか」とあって、8番に「地域の

子育て支援の事業が充実している」と記載があるが、母親のことも踏まえた書き方にしてほしいと感じる。

子どものことを考えての回答ではなく、産後ケアが充実しているかなど、母親に寄り添った聞き方をしてほしい。

子育て支援の事業の充実には、子どものこと、母親のこと、いろいろな面があるかと思う。母親の事業はきちんと充実しているのかについて、聞き方を変える、もしくは項目を追加するなど対応をお願いしたい。

会長： やはり子どもだけではなく、母親自身がどう守られるかということがすごく大事かと思うが。

事務局： ご指摘のとおり、子育てということで子どもの方に視点がいく可能性はあるかと思うので、少し表現を変更できればと思う。

委員： 資料3-4の小学生票について、7ページの一番下に電話番号の記載があるが、学校でタブレットを使用しての回答だと、何も持ち帰らずに、そのまま終わってしまうので、子どもたちが電話番号を持ち帰れるようにしたら良いのではないかと思う。

子どもたちには小さなカードでこころの相談・SOSというのを配布しているが、これだけもらっても、何のことかわからない子もいると思うので、この質問をした後に、こういうことがあったらここに連絡すればいいのかとつながるようにできないか考えている。

もう1点、学校医の先生と話した際に、歯科の先生と内科の先生から歯のことがすごく大事だと聞いた。大人になってからも、子どもの頃からの歯並びで体調が変わってくるため、歯並びが大事だということである。むし歯の治療もそうだが、矯正が必要だということを保護者に伝えたときに、対応できる家庭と対応できない家庭に大きく差があるとのことであった。

むし歯は結構補助があるので、少ないお金で治療ができて、矯正に関しては家庭の差が出てくるのかなと思う。ちょっと踏み込んだ話ではあるが、そのようなことを聞いたので、お伝えする。

会長： 歯並びや矯正というのは非常にお金がかかるので、そのあたりを組み込んでいくというのはどうか。

事務局： むし歯の質問よりも矯正の質問の方が良いということか。

会長： むし歯も大事なのか。

委員： むし歯も大事だと思うが、子どもの頃から歯の健康を保つことが、大人になってからも大切だという話であり、やはり骨が軟らかい子どものうちに矯正をしておいた方が良いのではないかと
いうところである。

家庭のお金の使い方や使えるお金に差が出てきているのは事実であると聞いたので、矯正が家庭の貧困ともつながるのではないかと思った。こうした方が良いということではなく、聞いた話を一応お伝えしようと思った。

会長： そういったことが一般的に多いということであれば、貧困状況につながる質問項目になるかもしれない。事務局の方でも検討して、最終的に質問に入れるかどうかは、その後、回答してもらえればと思う。

資料3-4の小学生票の問20の文言について、小学5年生に聞く部分で、教育関係者からはここまで聞かなくても良いのではないか、直截的過ぎると思われるかもしれないが、その点についてはどうか。先ほど挙がっていた、うつ病やその他の心の病気など、難しい言葉は修正していただくとして、その他の文言についても、忌憚のないご意見をいただきたい。

これはあてはまる個数を回答するので、例えばAに丸をした人が何人かということとは出ない。もちろん無記名であり、誰がAに丸をしたかも出ない。それを踏まえて、保護者の皆さま方はこの程度であれば良いと思われるのか、もしくは、文言が厳し過ぎると思われるのか。

例えば、「お手伝いをしたことがありますか」と聞いても、おそらく、子どもたちはお皿一枚を洗っても「している」と答えてしまうかと思うので、あまりあいまいな言い方で聞いてもということはある。国の施策として、貧困や虐待というのが非常に重要な課題になっているので、このぐらい踏み込んで聞いても良いのかなと思うが。

委員： かなり繊細な部分で子どもの気分が悪くなるなどの場合、答え

なくてもいいという選択肢があるのかどうかは少し気になる。

自分自身もいろいろあったときに同じような話をされて、過呼吸のようになる経験や、その場にいられなくなるような状態になることを経験したことがあるので、そこが少し心配かなと思う。

会 長： 例えば、答えなければ次の項目に行けないということであると、絶対に答えなくてはいけないということになると思うが、答えたくないという選択肢を選ぶことで、次に行くということは可能なのか。

事務局： すごく大切な意見であると思う。

Web 回答の特徴だけを言えば、基本的には無回答というのは、集計ができなくなる恐れがあるので、ここが回答できていませんとなるように設定されている。ただ、ご指摘のとおり、子どもの状況でそういったことが想定されるというのは大切な意見だと思うので、どうするのかを検討する。

会 長： きちんと回答で上がってくるということも大事だが、その子が本当に答えたくないというのであれば、答えたくないというところにチェックを入れて、それも答えだということで次の項目に行けるということがすごく大事なと思う。無回答として次の項目に行けないより、答えたくないという意思表示を示したとして次の項目に進む方が良いのではないかと思うので、検討いただければと思う。

委 員： 今話題に出ていた資料 3 - 4 の小学生票の問 20 について、考えすぎかもしれないが、A ~ H までの文言があり、E は「両親が別居または離婚したことが一度でもある」となっている。E 以外の内容は結構ひどいと感じるので、E の離婚や別居をすることもひどいことだと捉えてしまうのではないかと思う。小 5 か小 6 ぐらいのときに離婚した家庭の友達は、それが悪いことだと感じていなかったからこそ、この中に一緒にすることはどうなのかと感じる。悲しいなど感情的なマイナス表現をつけないのであれば、別居や離婚を悪いことのように捉えてしまわないかが気になった。

会 長： 非常に大事な指摘だと思う。今、別居、離婚は当たり前という

わけではないが、多くなっているのです。子どもたちの中でも、もしかするとそういった家庭もあるのではないかと思います。

ただ、別居や離婚をしたからといって、貧困に関わるというわけでもないのです。そのあたりの質問項目については、少し文言を変えるなど検討してほしいと思うが、いかがか。

事務局： いただいた意見を踏まえて、検討したいと思います。

委員： 資料3-2の妊婦向けのアンケートについて。妊娠中に困っていることがいくつかあると思うが、例えば、仕事場の理解がない、育児休業制度がなかなか取れないなどを拾えるものがあると良いのではないかと感じた。マタハラという言葉もあるが、そのあたりが見えてくると、今後どのようなサポートが必要なのかが見えてくるのではないかと思います。母子手帳の交付の際に取られているアンケートとかぶるのであれば必要はないと思うが、今の状態で子どもが何人欲しいといった質問などを見ると、欲しいと思ってもできないといったところの気持ちを拾えるような文言があると良いと思う。

会長： 非常に重要な指摘だが、いかがか。

事務局： ご意見を踏まえて、検討したいと思う。

会長： そのあたりもこれからの大事な点かと思う。

委員： 資料3-4の小学生票や中学生票について、ゲームなどにはまってなかなか遊びに出ない、学校に来られないという生徒、児童も多いと聞くので、ゲームを何時間やっているとか、遊びづらいつとか、そういったゲームに関する質問ももう少し入れれば、現在の小学生、中学生の様子も少しわかるのではないかと思います。

会長： 重要なお指摘ありがとうございます。本当に今ゲームにはまって、そこから抜け出せないという子どももいるので、やはりゲームについての問題というのは非常に大きいかと思う。貧困や虐待とは別だが、子ども側からすると、ゲームにはまって抜け出せないというつらい気持ちを聴取することは必要かと思うが、いかがか。

事務局： そのような視点はなかったのですが、検討したいと思う。

会長： 時間がない中で、たくさん検討項目があると思うが、せっかく

アンケートを取るのであれば、子どもの身になる調査になればと思う。

委員： 資料3-4の保護者票について。私も保護者なので、結構厳しいことが書かれていて、プライベートなところに踏み込んでくるなど感じている。

問24の抑うつ的な気持ちの言葉の文言は、何かの文献などを参考にされて、この6つが出てきたのか、そのあたりも聞いてみたい。すごく非難されているような感じの文言になっているように感じる。最後、支援のサービスのことも書かれているが、一生懸命、保護者が頑張っているところが拾えるような文言、例えば、自分の子育てではこのようなことを考えて頑張っているといった、良いことに丸が付けられるようなものがあるなど、工夫が必要かなと思う。年収まできちんと書かないといけないという部分では、市にそのような権限があるのかと怒られる方もいるのではないかと思う。

会長： 内容については、昨年度のものをかなり踏襲しているのか。

事務局： こちらの調査は本市で初めて行う調査で、基本的には国の調査票をそのままに作っている。この設問も国の聞き方そのままを書いたものなので、ご意見をいただいて内容を見直せばと思う。

会長： 何かもう少しポジティブな、こういったところを頑張っているといった項目があると、保護者としても最後心地よく終われるのではないかというところもあるので、検討していただければと思う。ただ、貧困調査では、年収の質問がよく出てくるので、年収に関しては聞きたいというところだが、やはりここも答えたくないといった選択肢を入れておいても良いのではないかと思う。

委員： 資料3-2の妊婦向け調査について、問12で手伝っている方が有料でも受けたいサービスはありますかと記載があるが、そこに体を休めたいなどの選択肢を入れるのはどうか。今後の産後ケアなどの参考になるのであれば、眠りたい、休みたいといったものを入れて、母親の本当の声を聞いてほしいと思う。

会長： すごく大事な点だと思うが、いかがか。

事務局： この項目はお手伝いという項目になっているので、ご意見を踏

まえて検討したいと思う。

委員： 先ほどの保護者の気持ちということで考えると、資料3-4の小学生票の最後の方に虐待を感じさせる質問があって、最後、施設の利用で終わるが、その前に夢の質問がある。子どもたちに夢があって、きらきらした気持ちからこうなる流れが、私は少ししんどく感じるので、質問の順番をほっとして終われるような流れにした方が子どもたちにとっても良いのではないかと思う。

会長： 非常に大事なところだと思う。子どもがこのアンケートを答えて良かった、自分のためにきちんと反映されるのだと感じることが大事かと思う。大人から見るとどうしても大変な子どもを把握したいところがあると思うが、大勢の子どもにとっては自分たちの良いところも聞いてほしいのではないかと思うので、やはりほっとして終われるような質問の順番もすごく大事かと思うが、いかがか。

事務局： 明るい気持ちで終わる方が良いと思うので、検討させていただく。

会長： 私の方から1点。資料3-4の「こども生活状況調査」の保護者票のところで、問8は「日本語以外の言語を使用していますか」という外国につながる方々についてだが、その後の項目が全く読めないということになる、多言語対応、せめて英語対応というのは考えているのか。時間がかかなりタイトなので、どうかなとは思いますが、その点についてはどうか。

事務局： 時間のこともありますので、検討をさせていただきたいと思う。

会長： 京田辺市は多言語ということをかなり売りにしている市だということを知っている学生たちがよく言っているので、多言語対応が今回間に合わなかったとしても、少しずつ考えてほしいと思う。また、もし気になることがありましたら、直接、事務局の方に言ってもらえればと思う。

ほかに質疑はありますか。

委員： なし。

会長： 意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

(2) その他

会 長： 事務局から報告事項がありますので、お願いします。

事務局： それでは、「こども大綱（令和５年１２月２２日閣議決定）【説明資料】」について、説明する。

資料の表題のとおり、こども大綱が昨年１２月２２日に閣議決定された。

２ページにある、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現のために、３ページにある、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、こども施策を行うこととなる。その基本的な方針として、

１．こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善利益を図る

２．こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく

３．こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する

４．良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする

５．若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路（あいろ）の打破に取り組む

６．施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

の６本の柱を定めている。

４ページにはこども施策に関する重要事項、５ページにはこども施策を推進するために必要な事項、６ページにはこども大綱における目標・指標が記載されている。

国が策定する「こども大綱」を勘案して、市町村は「こども計画」を定めるよう努める、とされている。

また、「こども大綱」には、少子化対策、こども・若者育成支援

施策、こどもの貧困対策を盛り込むこととされており、「こども計画」にもそれらを反映させる必要があるが、「こども計画策定ガイドライン」については、3月末に策定される予定であり、非常にタイトなスケジュールとなる。

引き続き、情報を注視しながら、その都度、関係各課と連携を行いたいと考えている。

事務局からは以上です。

会 長： ご質問があればどうぞ。

引き続き、事務局から報告事項がありますので、お願いします。

事務局： それでは、『全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～』について、説明する。

国では今年度モデル事業を実施しているが、令和7年度から子ども・子育て支援法に基づく地域事業として制度化し、令和8年度から同法に基づく新たな給付として、2年間の経過措置が設けられるが全自治体で実施することとなる見込みである。

今後、一時預かり事業との棲み分けや、障がいのあるこどもへの対応、要支援家庭への対応などの論点についても整理がなされてくると思うので、情報を注視しながら、こちらについても、その都度、関係各課と連携を行いたいと考えている。

事務局からは以上です。

会 長： この「こども誰でも通園制度」が国で創設されるため、「京田辺市子育て支援に関するアンケート調査」の就学前児童用の最後に設問を追加しているのだと思うが、この設問のことも併せてご覧いただき、もう少し突っ込んで聞いてほしいということがあれば、ご意見をいただきたい。

京田辺市は待機児童も出ているので、「こども誰でも通園制度」が本当にできるかどうかというのは、難しいところだが、やはりニーズ調査だけはしておく必要があるので、このような形で入れている。

ご質問がないようですので、事務局からの協議事項など他にありませんか。

委 員： 資料のことではないが、昨年9月に出産してから今まで過ごし

て思ったことを正直に伝えたい。

9月末に出産して、夫は単身赴任中。産後1か月は実家の母が来てくれてある程度はしてもらった。主人の実家は近くだが、義理の母はもう80歳前なのでお願いすることができない。そのため、実質一人で子ども二人を育てている。その中で正直に思ったことが、本当に休みたいということである。

産後ケアを使おうと思っても、上の子がいると使えない状況である。申請書を提出しに行こうと思っても、子ども二人を連れては大変なので、一人目のときも産後ケアサポートは使えなかった。申請書を提出しに行けなかったからという理由もあったので、申請書の提出ではなく、もう少し簡単なWebやLINEで申請ができるようになってほしいと思う。

二人目のときは、妊娠中に前もって申請書を提出して大丈夫です、日程は後日電話でも構いませんと言ってもらえたので、申請書を提出できた。月一回程度、助産師さんに来てもらい、サポートを受けることができている。前もって声をかけてもらって助かった。

産後は絶対に動けないので、2か月、3か月は本当につらかったが、誰にも助けてもらえず、外にも出にくいといった状況だったので、前もって提出できるものは声をかけてもらえるとすごく助かる。

また、二人目なので、上の子がいるとケアを使えないというのは本当に大変で、上の子が幼稚園に行く4月までの間、大住こども園の一時保育をお願いしたいと思っても、申請書を提出しにそこまで行かなくてはいけない。体力ももうぎりぎりなので、その申請書ももう少し楽に提出できるようになれば助かると思う。産後ケアは上の子がいても使えるようにできればお願いしたい。

また、赤ちゃん訪問が生後2か月ぐらいのときにあって、そのときに保健師さんが家に来てくれるが、大体全員の家に行くと言ったので、そのときに産後ケア大丈夫ですか、産後サポートは使いませんか、などと声をかけてもらい、そのときにもし行けないようなら提出を手伝ってほしい。

産後ケアの通所型という日帰りで行けるものを使えない状況なので、日帰りでどこかの場所に行って休憩して帰ってくるといったものを充実してほしい。

久御山町の産後ケアでは、ホテルの部屋を借りて11時から16時まで助産師さんが見てくれて、お母さんはホテル内で自由にお風呂へ入ったり、マッサージを受けたり、食事をとれるサービスがある。見てもらうのに1回3,000円で、食事やマッサージは別途必要だが、それでもすごく魅力的なサービスだと感じる。産後1年まで7回使える制度があるので、支援センターでいろいろ声をかけてみたら、すごくいいなという声が多かった。ぜひしていただきたい。

私は松井山手駅周辺に住んでいるが、妊娠、出産された方がだんだん増えてきている印象で、松井山手の支援センターの利用も多くなってきている印象を受ける。あのあたりはマンションがほとんどなので、近くに頼れる方が少ないご家庭が多いのではないかと思う。

母親の身体をしっかり休めることができる事業を本当にしっかりしてほしい。正直休みたい、でも、誰もいないというのが実情かと思う。夫が帰ってきてもやることは減らず、むしろ増えるので、結局休めずに家のことまでなかなか手が回らない。1日でも、月1回でもいいので、休めたら頑張れるのにとというのが正直な気持ちである。

産後ケアがしっかり充実していれば、2人目、3人目も頑張ろうと思えるが、何の支援もないと経済的にもどうしようかと思っている方も多いのではないかと思う。今後、子どもが増えて、市がどんどん活発になっていけば良いと思うので、母親が大変になってからではなく、母親の身体も心も守ってもらえるようなケア事業を早急をお願いしたいと思う。

会長： 本当に重要な意見だと思う。政府の方でも、子育てをする人に切れ目のない支援を、とされているので、当事者からの意見というのは貴重かと思う。その中でも、手続きの簡略化はすごく大事な点だと思う。実際に市役所に行かなければ手続きができないで

はなく、Web で誰でも簡単に手続きができるというのはすごく大事かと思う。大阪市では一目で入れるようなところがあるので、これは早急に対応できる点ではないかと思う。

当事者の方の要望や、実際はこうだという意見、それを1つずつすくい上げることで、実のある支援ができるのではないかと思う。お金もかかり、大変なところはあるかと思うが、できるところから手をつけていくということが必要かと思うので、やはり当事者の意見をすくい上げるような仕組みづくりができたらいいのではないかと思うが、いかがか。

事務局： 大変貴重なご意見をありがとうございます。私たちも日々の活動の中で、母親の皆様がしんどい思いをされているというのはお聞きしているが、こうして話を聞くことができ参考になっている。

子育て支援課でも切れ目なく母親の皆様の支援ができるようにと、昨年度から妊娠8か月のときにアンケートを取り、未回収の方には電話等をさせてもらい、出産後の生活を一緒に練習しましょうという取り組みをしている。国からもそういった支援をするよう指示が来ている。

最初に母親の皆様と対面する母子手帳発行の際に、妊娠中のこと、産後のことをイメージして、このようなサービスがあると産後ケアのことも含めてお伝えしているが、やはりそのときにならないと、忘れてしまうかと思う。もう一度8か月のときに話ができるような仕組み、さらに赤ちゃん訪問のときにもう一度話ができる仕組みをつくり、切れ目なく支援させていただいているつもりだが、いただいた意見も参考にしながら今後の取り組みにつなげていきたいと思う。

事務局： 先ほど、委員がおっしゃった母子保健の事業の中で1つだけ、一時保育の利用においては、今でも手続きが施設の窓口に行って、申請書を書いて提出となっている。

現状、一時保育の受付が始まるのが8時半からだが、利用したい方はその前からずっと並んでいる状況がある。改善するため、来年度からになるが、一時保育をネット利用に移行しようかと考

えている。予約サイトを立ち上げて、ネットで予約が取れるシステムを来年度から運用するための予算を今、来年の当初予算に計上している。

システムのこともあるので、4月当初から稼働というのはなかなか難しいが、令和6年度の下半期頃からサイトを稼働させたいと考えている。現在の利用者、これから利用される方には事業が進捗していき次第、適切に情報発信していくので、ぜひともご利用いただきたい。

会 長： 少しずつ前進ですね。

事務局： 先ほどのお話に少し補足をさせていただきたい。産後ケアの通所型の話をしていたのだが、訪問型・入所型・通所型の3つのうち、京田辺市には現在、通所型がなく、訪問型と入所型を展開している。

訪問型の件数が増えており、既に去年の実績を上回る人数の利用があり、大変ニーズがある。

同じ世代の子どもを持つ方が集まって、そこで解決していくような取り組みも必要ではないかということで、ご意見のあった通所型の事業を施設ではないが保健センターで今年度より少しずつ進め始めている。

私たちもそういった思いを持ちながら、事業を進めているので、事業を見ていただけたらと思う。上のお子さんがいると利用できない事業があるとの話だったが、どの事業のことか。

委 員： 訪問型も宿泊型も上の子と一緒に連れては行けないと思う。

事務局： 医療機関との契約による事業なので、難しい。

委 員： 訪問型も助産師さんに来てもらい、赤ちゃんは見てもらえても、上の子は基本、母親が見ないといけないと聞いたので、休みたいのに休めない。

4月から幼稚園に行っている間は、もちろん使おうと思うが、今休みたいのに休めないという現状があるので、そこは訪問型でもうまく改善できるのかが気になる。

久御山町のサービスをしてもらえたら、大住こども園に預けて行くでも間に合うとは思いますが、2時間、3時間では日々の積もっ

た疲労を取るのには難しいと思う。半日ほどゆっくりできて、家ではなく、違う場所でというだけでも気分は変わるのではないかと思う。そういう支援があるだけでもモチベーションも下がらないと思う。訪問でも保育士さんと一緒に来てもらい、上の子を見てもらっている間、3時間でもゆっくり寝ることができるなど、そういうものがあれば助かる。

事務局： 事業が利用できるはずと思い質問させていただいた。ありがとうございます。

会長： 当事者の声を聞いて、少しずつでも改善できればいいのではないかと思う。どの市もそうだが、このような支援があるという宣伝が下手というところもある。これから若いお母さんたちが増えてくるので、しっかり届くような形で LINE やインスタグラムなども活用していくことがこれからの行政の課題かと思う。

委員： 日ごろ、母親の皆さんのつぶやきを聞くことが多いので、今回言っておいた方が良くと思って話します。よくあるのが、幼稚園で給食がないということが幼稚園を選ばない一番大きな問題になっているが、近所の幼稚園に行くしかなかったということ。

子どもはあまりご飯を食べない、お弁当だと自分の子どもが食べるものしか入れない、もし違うものを持って行ったら食べないのでは、などと母親はとても心配する。そのまま小学校に上がり、給食が食べられるのだろうかという心配もあり、本当は給食のある幼稚園に行かせたいが、私立は無理ということで、近所の公立の幼稚園に行くことになったという話をよく聞く。

私は広島に住んでいたことがあるが、小学校の近くに幼稚園があり、年長さんだけ給食が出ていたりした。毎日じゃなくてもいいので、たまにはそういう機会があると良いのではないかと思う。

ご飯をあまり食べない子どもも、みんなで食べれば、もしかすると同じものを食べられるようになるのではないかと思うので、検討いただきたい。

「パパ一緒に遊んで」という事業があり、そのときにお父さんにおにぎりを作ってもらって、家族みんなで食べる取り組みをした。そうすると、普段ご飯を食べない子どもがいただきますより

も前に食べ始めて、すごく驚いたという声も聞いた。

みんなで同じものを食べるということはすごく大事なことだと思うので、そういったことも踏まえて、今後、給食も検討いただきたいと思う。

会 長： 既にやっている市もあり、こども園でも給食が始まっているが、市としてはいかがか。

事務局： 幼稚園での給食の話はよく聞く。給食を出してほしいという保護者の方がおられる一方で、そうではない、やはり自分で作ったものを持たせて通わせてあげたいという意見もある。それが全てではないとは思いますが、ただ、全体が園での給食という方向にシフトしていることを思えば、多数の方がそう望んでいるのかなと思う。

市では令和7年度から草内幼稚園で先行して給食を提供していくということを業者の選定も含めて考えているところ。ただ、子ども向けの弁当での給食となるので、彩りなど、そういったことも含めて子どもや保護者の望むようなものを導入できればいいと考えている。そこは時間をかけて、導入に向けて進めていきたいと考えている。

会 長： 今の働くお母さんはお弁当を作りたくないということもあるので、少しずつ考えてもらえればと思う。

委 員： 令和7年度から草内幼稚園で導入ということだが、市内全幼稚園がそのようなお弁当の給食と考えて良いのか。

事務局： 今のところ、1園先行と考えている。ただ、1園先行して、他の園はやらないのかという話が当然出てくるので、同じやるのであれば、同時に他園も含めてやる方が良いのか、最終的に市の中で整理をしていきたいと考えている。

委 員： 今、食に関わる話があったので、私からも1つ小学校としての要望を言いたい。娘が田辺小学校に通っているが、よく聞くのが牛乳の話である。

30年ほど前は、中学校もそうだが、牛乳が当たり前で強制というか、牛乳を飲まないといけないと思っていたが、最近の子どもを見ると牛乳を飲まずに捨てているという話を聞く。そのため、

私は選択制を取ってもらいたいと思う。子どもに牛乳を飲ませたくないという家庭に限っては、牛乳を出さなければフードロス削減にもつながるので、ぜひとも選択制を取ってもらいたい。小学校は水筒でお茶を持って行ったりするので、飲み物には困らないと思う。

会 長： アレルギー対応の子どもには牛乳を出していないというところはあるかと思うが、いかがか。

事務局： 小学校の給食は、必要な栄養素を踏まえたメニューを栄養士が考えている。牛乳の選択制は一度持ち帰って、検討したい。

委 員： 捨てているので、もったいない。

会 長： 子どもの栄養ということも考えていただければ。
他に委員のみなさんから、報告事項等がありましたら。

委 員： なし。

会 長： それでは事務局に進行をお返しします。

6 閉会

事務局： 次回の会議は3月26日火曜日午前中の開催を予定している。
案内は1か月前を目途にお知らせする。

事務局： 本日の議事はすべて終了した。これで、令和5年度第3回京田辺市子ども・子育て会議を閉会する。